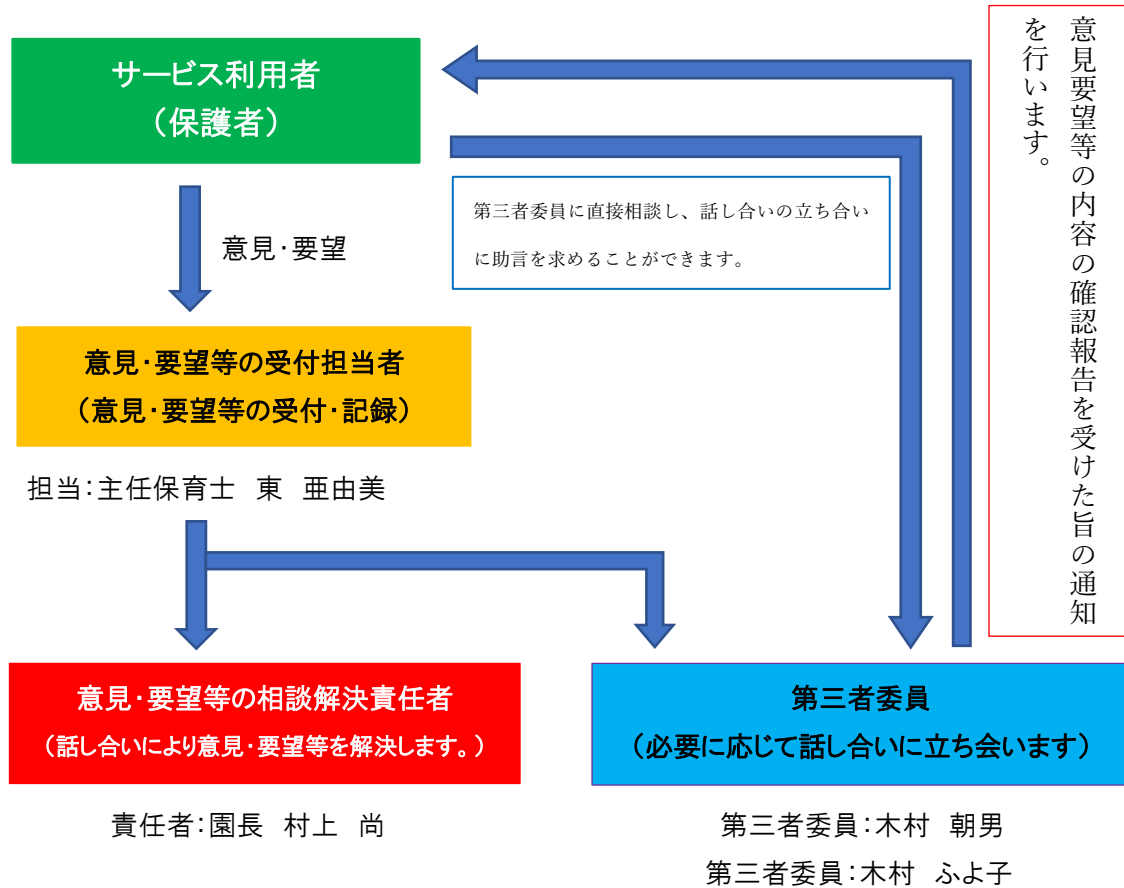


若葉幼愛園 苦情解決の仕組み



・相談解決の結果(改善事項)について、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

・以上の仕組みに解決できないご意見・ご要望は熊本県社会福祉協議会に設置された運営適正委員会に申し立てることもできます。

(運営適正委員会の連絡先:096-324-5471)